

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十一年七月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目三二六九番一五、三二六九番一九

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区国泰寺町二丁目四番七号

株式会社トータテ

代表取締役 川西 祐二